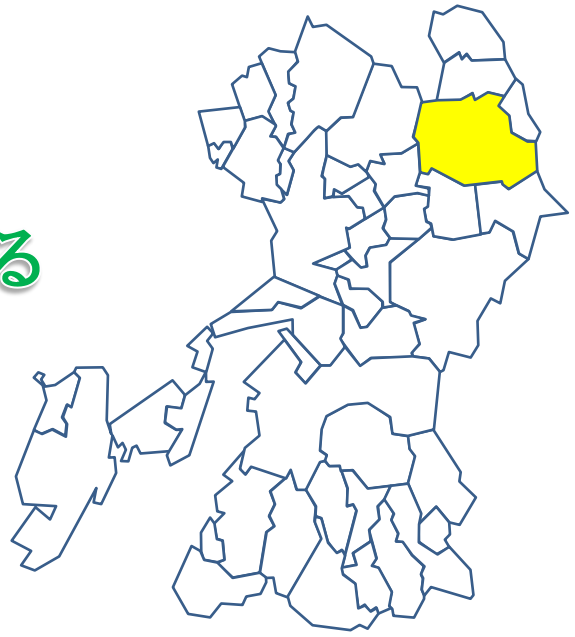


保険者を訪ねて

活火山阿蘇がもたらす
雄大な景観と多くの恵み
人と自然が共作する

阿蘇市

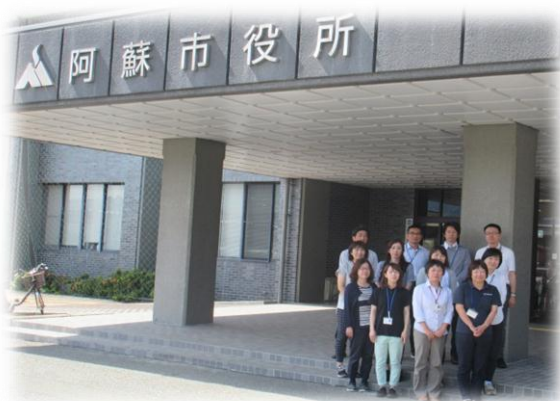


《阿蘇市の概要》

人 口		26, 559 人
国保被保険者数		7, 105 人
	一般	7, 038 人
	退職	67 人
後期高齢者数		5, 534 人
世 帯 数		11, 431 世帯
	国保世帯数	4, 301 世帯
医療機関等数	医科	17 機関
	歯科	8 機関
	調剤薬局	13 薬局

(平成 30 年 5 月末現在)

担 当 課	ほけん課	
	職員	非常勤職員等
国保・年金係	6 人	2 人
高齢者医療係	3 人	1 人
保健予防係	10 人	4 人
介護保険係	6 人	8 人



阿蘇市は、九州のほぼ中央に位置し、世界最大級のカルデラなど雄大な景観が広がっています。広大な原野で営まれる農業も特色があり、放牧や採草、野焼きなど農村景観保全の取り組みにより平成 25 年 5 月に「世界農業遺産」に登録されました。

グルメでは、「くまもとの赤」の一つ「あか牛」があり、ヘルシーでうま味のある赤身を使った「あか牛ステーキ」「あか牛丼」など、地元の各店が工夫を凝らしたメニューを楽しむことができます。

平成 28 年 4 月、阿蘇市は熊本地震により甚大な被害を受けました。それから約 2 年 2 カ月が経ち、少しずつ復興が進む一方で、現在も仮設住宅での生活を余儀なくされている人がいたり、復旧が手つかずの道路などもあります。災害からの完全復興と災害に強い新たなまちづくりに、市を挙げて取り組んでいます。

今回は、阿蘇市の国保の状況や特定健診の取り組み、阿蘇市独自の活動などについて、税務課の加来隆浩課長補佐、ほけん課の小山隆幸係長、蔵原眞由美保健師、本田由香管理栄養士にお話を伺いました。

ー熊本地震で多くの被害を受けた阿蘇市。当時から現在の状況はいかがですか？

(小山係長)

電気や水道などが止まり、国道 57 号も寸断されました。熊本地震で多くの被害が出ましたが、特定健診受診率や国民健康保険税の収納率など、徐々に地震前の状況に戻りつつあります。保健師や管理栄養士だけでなく、国保担当者も交えて特定健診受診率等向上のため、意見を出し合っているところです。

ー特定健診の取り組みについて聞かせてください。

(蔵原保健師)

特定健診は、集団健診を健診機関に、個別健診を市内の医療機関に委託して実施しています。集団健診では、各地域の公民館や小学校体育館、保健福祉センターなどを巡回して、夏季（7～8月）と秋季（11月）の平日に加え、健診受診者の便宜を図るため、土日にも健診を実施しています。また、1,500円だった健診受診者の自己負担額を、平成22年から、500円に引き下げるとともに、市内14の健診機関に委託して年度内の6～3月に個別健診を実施するなど受診率向上に向けての工夫を行っています。今年度も引き続き、特定健診の受診率向上を目標に保健師、管理栄養士だけでなく、国保担当者も意見を出し合い、さまざまな角度からアプローチを行っています。

(本田管理栄養士)

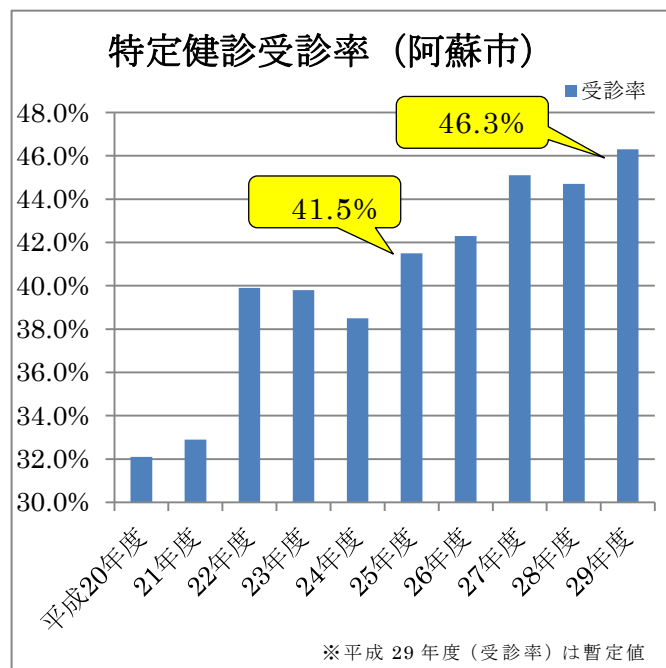
特定健診の実績としては、平成29年度の特定健診受診率は46.3%（暫定値）で、第二期特定健診が始まった平成25年度の41.5%から4.8%の増加です。人数にすれば対象者が約450人減ったのに対し受診者は約60人増えています。また、県内14市中の受診率順位は特定健診が始まった年の平成20年度の第5位から22年以降、29年度まで第1位と高い水準で推移しています。リピーター率も高いですが、数年に一度という人も多いので、毎年受けてもらえるよう受診勧奨に力を入れています。

治療中の人に関しては、病院にかかっていることを理由に受診しないことも多いため、医療機関の先生からも、特定健診を受けることによるメリットなどを伝えていただくことで、被保険者が少しでも健診を意識する機会を増やすようにしています。

平成30年度から、国保・年金係と保健センター（保健予防係）の保健師・管理栄養士が医療機関を訪問し、特定健診契約締結の依頼と保険者努力支援制度の説明を行っています。

(小山係長)

受診率向上のために、保健師・栄養士による声かけ、被保険者証郵送時のチラシ同封などを行っています。また、平成30年度から国保・年金係に管理栄養士が配置されました。管理栄養士の配置によって、国保への資格異動の際に特定健診受診勧奨とチラシ配布が頻繁に行えるようになり、これまで保健センターでのみ申し込みが可能となっていた特定健診も、今では国保の窓口で説明を聞き、その場で申し込みが可能となっています。これからも特定健診受診勧奨の声かけを行い、受診率の向上につなげていこうと考えています。



－医療費適正化のためにどのような取り組みをされていますか？

（小山係長）

阿蘇市では、ジェネリック医薬品普及促進に向けて、数年前から被保険者証更新通知時にジェネリック医薬品希望カードを同封しています。現在ではジェネリック医薬品の数量シェアは年々上昇し、72%を上回っています。この結果は、医療機関の協力があるからこそ今のシェアを確立できています。国が示す数量シェア 80%の目標を達成するため、これからも医療機関と行政が協力し、シェア向上に励みます。

（加来課長補佐）

国民健康保険税の収納率向上のための取り組みは、①早期滞納整理の実施 ②高額長期滞納者への対応 ③口座振替の推進強化 ④熊本地震後の収納業務 を行っています。現年度の徴収を行うにあたり、費用対効果も含めると口座振替の推進が最も有効な手段の一つであると考え、広報やお知らせ端末による利用促進を促しています。

また、平成 28 年度の熊本地震発生後、被災者の方々が生活再建に頑張られている中、収納率向上のため滞納処分を行うことが本当に適正なことなのか、その責務との間で非常に悩みました。阿蘇市は、熊本地震があった平成 28 年度の収納率は平成 27 年度と比較し、通年で 1.77 割上昇しています。通常業務だけでなく、熊本地震関連業務も行わなければならない中、職員が一丸となって国民健康保険税の収納率向上のための取り組みを頑張った結果が収納率上昇に繋がったと思います。今後も、職員一同協力し結果に結びつけることができるよう取り組みます。

－保健事業の取り組みについて聞かせてください。

（蔵原保健師）

阿蘇市の健康課題である『糖尿病』をテーマに重症化予防に取り組んでいます。平成 19 年度から 24 年度まで国保連合会の腎不全及び糖尿病等対策推進検討会のモデル事業に参加しました。また、25 年度からは生活習慣病重症化予防事業のモデル事業にも参加し、特定健診の結果から、特定保健指導だけでなく、ハイリスク者に対する指導にも力を入れています。取り組みを進める中で、健診データとレセプトデータ分析から糖尿病を基礎疾患に持つ人の透析や心疾患が医療費の高額化につながっていることが明確になりました。糖尿病管理台帳を活用して対象者に個別で保健指導・栄養指導を行っています。個別訪問の際に、治療されている方には治療状況や治療目標をお尋ねし、本人の同意が得られる場合には、医師や薬剤師と相談のもと、保健指導や栄養指導を行っています。平成 30 年度から、国保データベース（KDB）システムで、糖尿病治療中で特定健診未受診者の方を抽出し、特定健診受診勧奨を開始しました。

また、平成 29 年度から先生方の御理解・御協力のもと、医療・コメディカルとの学習会や事例検討会を行っています。医療機関に阿蘇市の社会保障と保険者努力支援制度について報告し、情報共有を図っています。各ライフステージに沿った生活習慣病予防の出発点として、妊娠中からの糖尿病・CKD 予防事業も実施しています。

－今後、どのようなことに力を入れていかれますか？

（小山係長）

ほけん課としては、やはり特定健診受診率の目標 60%達成に、医療機関の協力のもと職員一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

（蔵原保健師）

阿蘇市の健康課題である『糖尿病』に焦点を当て、糖尿病管理台帳等を活用し、個別訪問を行い、新規透析患者数ゼロを目指します。

—阿蘇市のまちの取り組みを教えてください。

(小山係長)

今年も「大阿蘇元気ウォーク」を開催します。

例年、1,400人を超える多くの方々にご参加いただいています。雄大な景観と自然が織りなす、阿蘇の地で楽しくウォーキングしてみませんか？



第8回

大阿蘇元気ウォーク 2018

2018.9.1 土



2018.9.2 日

参加資格

健康な人で、大会ルール、マナーを守れる方ならどなたでも参加できます。

参加申込方法

- 電話 **0570-039-846**

※平日 10:00~17:00 (土日・祝日を除く)

- FAX **0120-37-8434**

※大会HPから参加申込書(個人用もしくは団体用)をダウンロードし送信してください

- インターネット

※大会HPから申込ページにGo!!

- 当日申込

※大会会場にてお申込みください



大会HP

『大阿蘇元気ウォーク』
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/static/sightseeing/event/asowalk/>

申込期間

※事前申込締切

平成30年8月10日(金)まで

